

めぐみ厚生センター センターだより

第 374 号
発行 2019年11月15日

佐賀市緑小路1-3
社会福祉法人めぐみ厚生センター
めぐみ園 0952(34)7722
どりいむ 0952(34)7727
E-mail s-megumi@basil.ocn.ne.jp
富士学園 0952(63)0107
ウイズ富士 0952(51)0063
ピースハイム 0952(64)2012
E-mail fuji-g@b2.bunbun.ne.jp

発行者 栗林 恵一
印刷所 (株)古川総合印刷

ホームページURL <http://www.megumikousei-center.org/>

「もし親である自分（サポートしている方）が亡くなった場合は、残されたこの子はどうなっていくのだろう」「障害のある子やサポートが必要な方に「こうなつて欲しい」という多くの想いをお持ちの方が大勢いらっしゃると思います。そして、その子のために様々な対策を既に行つて下さっている方もいらっしゃるのですが、多くの方は、想いが

福岡県糸島市にて「親なきあと問題」「認知症対策」などを専門とした司法書士をさせて頂いております柳橋儀博と申します。

①障害のある妹をサポートする立場
②家庭裁判所から後見人等に選任され、ご本人やご家族と一緒に財産・身上監護を守っていく立場③司法書士という専門職として相談を頂く立場の三つの立場から、日々「親なきあと問題」について向き合い考えております。問題点や対策は、本人様やご家庭の状況・家族構成・環境によって、本当に様々で、取り組むことの意義・難しさを感じております。



想いをカタチに
親なきあと

司法書士
家族信託専門士
一般社団法人民事信託監督人協会 理事

柳橋 儀博



あつても、具体的な対策を取っていない方が多いように感じています。

「親なきあと問題」について、親が「亡くなった後」の対策（想いをカタチにする）をすることは、親が「ある」間、しかも「体力があつて、判断能力があるうち」にしかできません。

例えば、財産を持つている父親が認知症になつたから、そろそろ以前父親が話していた父親の遺言を作りたい！とのご相談を受けることもあります。

しかし、父親が遺言などの法律行為をするためには、意思能力や判断能力が必要となり、いざ取り組もうと思つた時には手遅れで対策ができなかつたということもあります。（中には、医者に「認知症」と診断書に記載されたからもう何も対策できない！と言つて対策を諦めてしまつている方がいらっしゃいます。すぐに全ての法律行為が出来なくなるわけではなく、個別具体的に判断していきますので、専門家への早めの相談をお勧めいたします。）

「親なきあと」についての想いをカタチにしておくために、私は初めての面談の際、以下の①～⑥のことを相談者の方と話して進めていっております。読んでいただいている方の参考等になれば幸いです。

- ①守つていきたい子に対する「つなつて欲しい」との想いを書き出す
- ②守つていきたい子に対する「つなつて欲しくない」との想いを書き出す
- ③サポートしてくれる個人や法人を書き出す
- ④サポートしてくれる個人や法人にお願いしたいことを書き出す
- ⑤相談者の方が「亡くなったあと」と「判断能力が無くなつた場合」と「寝たきりになつた場合」の三つのケースにおいて、右記①～④をそれぞれケースに当てはめていく
- ⑥右記のことを実現していくために、障害になることや問題になると思われることを書き出していく

そして、①～⑥を聞き取つた後に、相談者やご家族の保有財産、守つていく方の現時点の保有財産や将来財産、家族構成や相続人の聞き取りをしていき、「想い」をカタチにしていきます。

「親なきあと」の対策は、一朝一夕で出来るものではないと考えておりますので、「想い」がせつかくあるのです。たら、「親ある」うちに、是非「カタチ」にして遺していただけたら嬉しく思います。

めぐみ園

日帰り旅行！



呼子海舟にて
～タイの活き作りも！～

また十七日(火)には呼子へ。秋の訪れを感じさせる風の下、呼子『海舟』にて昼食。その後、道の駅に移動しお買い物を楽しみました！



海きららにて！
～皆さん良い笑顔～

九月十日(火)佐世保市にある『海きらら』へ日帰り旅行に出発！

大きな水槽の中に自由泳ぎ回る様々な魚をゆつくりと見ることが出来ました。

～絶叫系も大人気！グリーンランドにて～



十月八日(火)には、七名の方々が熊本県荒尾市にある『グリーンランド』へ。当日は秋らしく涼しい風が吹く好天。皆さんメリーゴーランドや様々なアトラクションを楽しまれ、昼食は館内のホテルヴェルデにて。お買い物も楽しまれ、良い時間となったようでした。

また十五日(火)には、JR唐津線に乗り唐津駅そして曳山展示場まで。普段乗ることが少ない電車の旅を皆さん楽しまれていたようです。



～唐津駅前にて～
楽しい散策となりました！



創立記念礼拝

十月一日(火)、めぐみ厚生センターは六十九回目の創立記念日を迎えることが出来ました。



記念礼拝では、佐賀神の教会相原牧師のお話があり、家族の方々や関係される多くの方々からの協力があり、この日を迎えることが出来たことへの感謝が伝えられました。また午後には、記念の紅白饅頭が配られ、皆さんとても喜ばれていました。

スポーツ大会

十月十九日(土)アーガスで開催された県スポーツ大会ボウリングの部にめぐみ園から四名の方々が参加されました。ゲームはなかなかの熱戦となり、皆さんとても良い表情を見せていただきました。



～素敵な交流の場になりました！！～

どりいむ

地域活動センター

どりいむ一日外出

～絶好の行楽日和！！～



十月九日(水)に吉野ヶ里歴史公園へ行ってきました！

実際に弥生時代の建物に登ったり衣装を着たりして楽しみながら

その時代の雰囲気を感じてきました。天候にも恵まれ、美味しいお弁当も食べる事が出来、充実した一日になりました。

～館内はバスで移動～



～皆さん熱心に見学されていました！！～

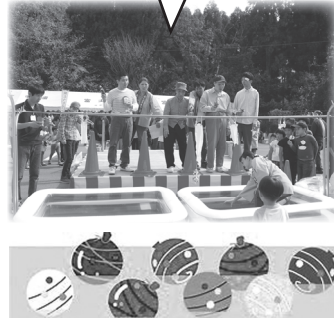
交歓の広場

2019

ヒーローショーかつこよかった!!
ハイチーズ!



上手にヨーヨーとれたよ!



十月二十日(日) 毎年恒例行事でありました『交歓の夕べ』が、夏の猛暑対策のため、秋へと変更となり、今年より『交歓の広場』としてパワーアップして開催され、当日は、さわやかな秋晴れとなりました。

今年も、毎年恒例の富士太鼓や銭太鼓の演奏に加え、山代ガス株式会社様のご協力によりバルーンのパネル体験やヤマシロンによるヒーローショーもあり、更に参加された皆様に楽しんでいただきました。

グラウンドにはたくさんさんの露店が軒を連ね、参加された皆様の笑顔が絶えることのない、思い出に残る一日となりました。

ウイズ富士

ふれあい旅行(長崎)



九月二十六日(木) 一班・二十七日(金) 二班に分かれて「ふれあい旅行」を楽しんできました。

一班は長崎バイオパーク到着時に雨に遭遇しましたが、動物達との触れ合いをエンジョイすることが出来、動物が苦手な方もそれぞれに楽しい思い出が出来ました。

二班はご家族の方々も参加され、前日の雨天のことを考え目的地を急遽『海きらら水族館』へ変更しましたが、雨の心配は全くいらずの快晴で潮風が心地よく感じられました。勿論、水槽の魚達とも会えましたよ。



ピースハイム

地域生活者社会見聞旅行

第一班は、九月二日(月)に朝倉へ日帰り旅行に行きました。ぶどう狩りと三連水車の見学と懐石料理を頂き皆様満足されました。

第二班は、九月四日(水)から五日(木)に、一泊二日で熊本(ゆつくり温泉旅行)に行つて来ま



した。阿蘇ミルク牧場で動物とふれあい、熊本城桜の馬場城彩苑で寸劇を楽しみ、ホテルでは、カラオケや露天風呂を満喫されました。

第七回就労者旅行

九月十四日(土)から十五日(日)に、就労者七名と同行者二名で玉名温泉(ゆつくり温泉旅行)に行きました。



猿回し劇場や熊本城桜の馬場城彩苑を見学され、ホテルでは、日頃の疲れを温泉で癒され、料理にも舌鼓を打たれました。



ふれあい

警察学校学生の施設体験研修

(ウイズ富士)

九月十日(火)・十一月一日(金)午前中に警察教養の一環として、障害者の理解を深めるための研修として、二日間、五十二名の方が実習に来られました。

各科に分かれて活動に参加され、最初は皆緊張された様子でしたが、次第に打ち解けて笑顔がたくさん見られ、会話も弾み、終了する頃には名残り惜しそうにされていました。

二時間もアツという間に過ぎて笑顔で帰りのバスを見送り思い出しとなりまして。



聖句

だから、明日のことまで思い悩むな。明日のことは明日自らが思い悩む。その日の苦勞は、その日だけで十分である。

(マタイによる福音書六章二十四節)

還暦のお祝い

(めぐみ園)

九月九日(月)、めぐみ園では丸野佳恵子様の還暦祝いが行われました。当日はご家族も来園され森永施設長より思い出のアルバムと花束が手渡されました！



おめでとうございます!!

祝！準優勝くぐランドゴルフ

(めぐみ園)

十月十九日(土)涼しい風が流れる秋日和の下に開催された、佐賀県福祉協会レクリエーション部会研修会職員グランド・ゴルフ大会で、めぐみ園チームが見事、準優勝を飾りました！おめでとうございます！



～来年はめざせ優勝!!～

スポーツ大会

(ウイズ富士)



十月十九日(土)・二十日(日)の二日間に渡り第十八回佐賀県障がい者スポーツ大会が開催され、ウイズ富士からはフライングディスク部門に九名、ボウリング部門に六名参加しそれぞれ楽しめました。

【お悔やみ】

(富士学園)



十月十日(木)に召された故鳥谷隆夫様の告別式が十月十七日(木)に締めやかに執り行われました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

皆様ありがとうございました

(九・十月分)

- めぐみ園へ 寄付
- 森永弘太様より
- ◎富士学園へ
- 中山淳平様より
- コーヒーマーカーパリスタ寄贈

何でもコーナー

ヨーグルトの効果

今回は私たちが日頃よく食べているヨーグルトについてその効果を説明します。



ヨーグルトには、インフルエンザの予防効果、腸内環境の改善効果、リウマチ予防効果、肌トラブルの改善効果が主に挙げられています。このように様々な効果がありますが、その効果を享受するためには毎日継続的に摂取する必要があります。何故なら一度体内に取り入れた乳酸菌は長期的に生き続けるわけではないからです。体内の乳酸菌を維持するには毎日ヨーグルトを食べ続ける必要があるのです。体に良いものを美味しく摂取していきましよう。

あしがき

朝晩と日中との寒暖差が大きい時期になり、インフルエンザが流行する季節になりました。予防接種のほかに、日頃の手洗い、うがい、大事になります。また、十分な食事と睡眠を取り、寒い季節を乗り越えましよう。

